

仕 様 書

消防局総務部施設課

(担当：沼田、近永 電話：212-6644)

件 名	デジタル複写機の購入
契 約 期 間	納入期限：契約の日の翌日から令和8年10月30日まで
契 約 条 件	1 詳細は、「デジタル複写機仕様書（京都府南部消防指令センター）」のとおり。 2 特記事項 (1) 納入・設置について ア 納入する機器（付属品含む。）は、全て新品とする。 イ 納入及び設置に当たっては、担当者と事前に調整を行うほか、業務の履行に当たっては、施設課担当者及び納入場所担当者の指示に従うこと。 ウ 納入及び設置に当たっては、建物、施設及び他の機器に破損や汚損等の損害を与えないよう十分注意し、必要な養生を行うこと。 作業実施時等に庁舎設備等を損傷した場合は、速やかに施設管理者に報告するとともに、受注者において補償すること。 エ 設置等完了後、使用方法等を関係者に説明するとともに、取扱説明書及び保証書を提出すること。 (2) 受注者は、納品後1年以内に故障（当局の責に帰さない理由によるものに限る。）が生じた場合は、速やかに受注者の責任において無償修理、取替え等の必要な措置を講じること。 (3) 請求について ア 作業終了後に納品書及び請求書を速やかに提出すること。発注者は、納品後、受注者から適法な支払請求書を受理したときから、30日以内に受注者に支払うものとする。 イ 請求書の内訳には、納品物品の単価が分かるように記載すること。

デジタル複写機仕様書

消防局総務部施設課

(担当 沼田、近永 212-6644)

第1 品名

デジタルフルカラー複写機

第5に示す仕様を満たす機種とする。

第2 数量

機種 1台

第3 納期

令和8年10月30日(金)

第4 納入場所等

消防学校3階

京都府京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21番地の3

第5 仕様等

1 機種

設置するデジタルフルカラー複写機は、以下の能力を満たしており、契約業者が部品等を共有できるとともに、アフターサービスを完備していること。

(1) コピー機能

ア デジタル方式で、解像度が600dpi・256階調以上であること。

イ 型式は、多枚数複写に耐えられるデスクトップ式であること。また、複写サイズはA3からA6まで対応するもの。

ウ 給紙は4段の機械本体に内蔵される前面トレイと1つの手差し給紙の合計で2,460枚以上の用紙がセットできること。

エ A4横で、ファーストコピーがモノクロ2.9秒以内、フルカラー4.2秒以内、連続コピースピードはモノクロ/フルカラー共に1分間に55枚以上であり、連続複写枚数が999枚までできること。

オ ウォームアップタイム(主電源ONからの立ち上がり)は24秒以内であること。

カ 自動原稿送り装置は、異なったサイズの前稿でも同時にセットできること。また、原稿積載枚数は、250枚以上であり、両面同時読み取りが可能なこと。

キ 自動両面コピー機能を有すること。

ク 25%から400%の縮小拡大ができること。

ケ 部数ごとの出力及び仕分けが可能となる様、フィニッシャー機能を有すること。

A4でのスタック枚数が3,200枚可能で5ポジションのステープル、中綴じパンチ機能を有すること。

コ 操作手順が分かりやすく表示される液晶カラータッチパネルを装備していること。また、紙詰まり又はトナー交換時に分かりやすいアニメーションガイダンスが表示されること。

サ ネットワークプリンター・スキャナー機能を有し、インタフェースはイーサネット（1000BASE-T/100BASE-T/10BASE-T）であること。

※ LANケーブルの準備及び配線は、別途、京都市（以下「発注者」という。）が実施する。

(2) スキャナ機能

ア ネットワークフルカラースキャナー機能を有し、A4横（片面）でモノクロ、フルカラー共に150ページ/分の読取りが可能なこと。

イ 複合機に蓄積されたスキャンデータを、パソコンのブラウザを利用してダウンロードできること。なお、ブラウザはEdge、Chrome、FireFoxに対応していること。

ウ スキャナー機能については、テキスト付PDFの生成が可能なこと。

エ 本体に一時的に蓄積されたデータについては発注者の指定する日数で消去される設定を行うこと。

(3) プリンター機能

ア ネットワークフルカラープリンター機能を有しスピード等の性能は(1)コピー機能の性能に準ずるものとする

イ 本体に一時的に蓄積されたデータについては発注者の指定する日数で消去される設定を行うこと。

(4) その他の機能

ア 節電の為にエネルギー効率が107kWh/年以下であること。

イ グリーン購入法、エコマークの複写基準、国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。

ウ ICカードでの運用となるため、認証機能を有しICカードごとの(1)から(3)の機能で利用した情報を確認できること。また、ICカードは2枚準備し発注者の指示に基づき設定すること

第6 設置作業等

- 1 機器に初期不良がないことを確認すること。当該確認をしたにもかかわらず、本市が使用して不良品であることが発覚した場合は、速やかに機器の交換を行うこと。やむを得ない事情により、交換までに1週間以上掛ける場合は、事前に本市と協議し、許可を得ること。
- 2 設置後、発注者においてLANケーブル接続作業を実施する。接続作業が完了後、発注者から受注者へ連絡する。受注者は、連絡後ネットワークへの接続確認等を行うとともに、機器が問題なく動作して業務が滞りなく実施できることを確認すること。
- 3 機器及び搬入に伴う施設内のエレベーターの使用を可能とする。

- 4 既設機器及び搬入に伴う梱包材等の廃棄物の処分は受注者で関係法令に則り、適切に実施し、設置に伴って排出された廃材は受注者で適切に処分すること。

第7 その他

- 1 本体、周辺装置及びマニュアル等の納品物を提出すること。
- 2 新設機器の設置、輸送及び動作確認に掛かる費用については、全て受注者が負担すること。
- 3 新設機器について、補修用性能部品（本製品の機能を維持するために必要な部品）を本体の納品後5年間供給できること。
- 4 受注者は、個人情報の適切な保護処置を講ずる体制を整備し、プライバシーマーク、ISMS、ISO/IEC27001 シリーズのいずれかを取得していること。
- 5 受注者は、環境に配慮した体制を整備し、KES、ISO14001 のいずれかを取得していること。

第8 秘密の保持

- 1 当該機器に内蔵されているハードディスクについて、暗号化の設定を行うこと。
- 2 新設機器にUSBメモリやSDカードのスロットが装備されている場合、利用できない様に無効化すること。
- 3 新設機器と外部ネットワークの通信によるリモートサービス（遠隔診断、リモートファーム更新、自動検針等）は利用できないようにすること。

第9 特記事項

本仕様書内容以外の事項に関し、疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。